

## II 經營方針

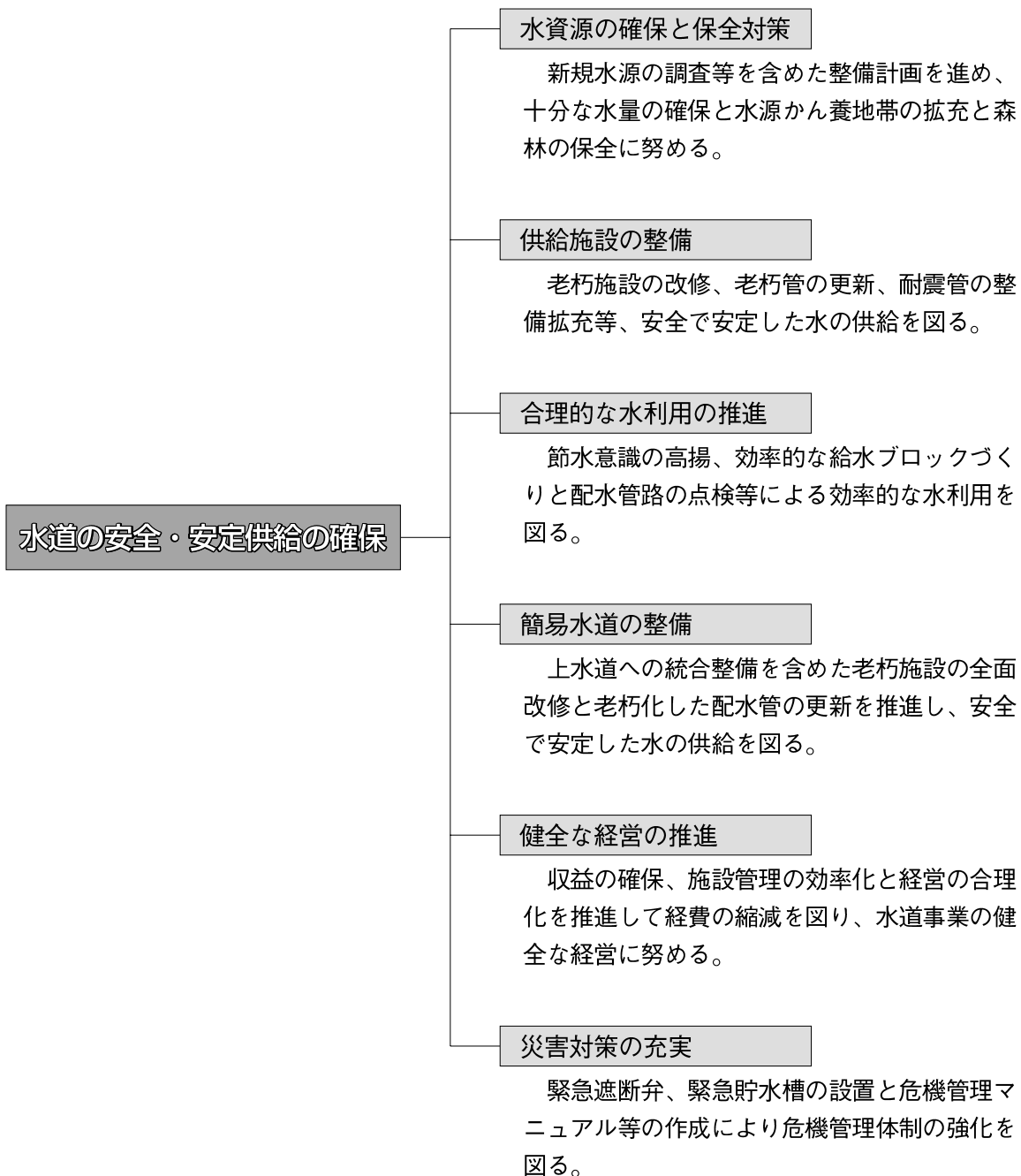
---

# 1. むつ市長期総合計画における水道事業の基本方針

本市では、新市の速やかな一体化を促進し、地域の発展と住民の福祉の向上を図るため、平成19年9月に、平成19年度から平成28年度までを計画期間とした「むつ市長期総合計画」を作成しています。

水道事業は、市民の健康で文化的な生活を守り、地域の経済活動を支えるため欠くことのできない都市基盤施設として、「きれいで安全・安心なおいしい水の安定的な供給」を図り、市民の水道に対する満足度の向上に努める必要があります。

さらに、主要計画では「水資源の確保と保全対策」、「供給施設の整備」、「合理的な水利用の推進」、「簡易水道の整備」、「健全な経営の推進」、「災害対策の充実」の6項目を掲げ、下記のような方向性を打ち出しています。



## 2. むつ市水道事業経営方針

### ◆ 経営の基本

水道事業、簡易水道事業は、常に企業の経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するように運営されなければならない。

・・・むつ市水道事業の設置等に関する条例 第2条第1項

本市は、市町村合併に伴い旧むつ市、旧川内町、旧大畑町水道事業の水道料金や手数料等の統一、給水区域の拡大、水道施設の分散化や改修、簡易水道の統合整備の促進等、水道事業をとりまく社会環境や経営環境が大きく変化してきました。

今後、水道施設等の整備のためには巨額な費用が見込まれることから、健全な財政を確保し、経営を安定させなければなりません。

そのためには、料金の適正化をはじめ、組織の見直しや市民サービスの向上を図り、効率的な事業運営が必要です。

### 経営方針の考え方

